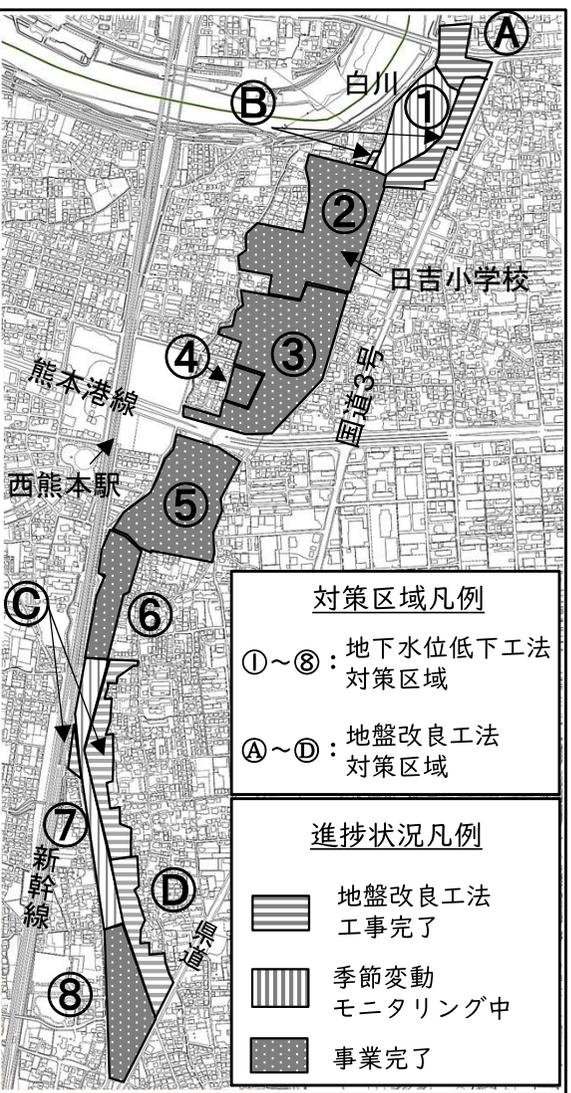


熊本市では、近見地区において「宅地液状化防止事業」を進めています。事業について広く市民の皆さまに知っていただくため、熊本市宅地液状化防止事業情報誌として「ちかみらい通信」を進捗にあわせて発行し、情報の共有に努めています。ちかみらい通信は、熊本市のホームページやLINEでも公開しています。パソコンやスマートフォンで是非ご覧ください！

二次元コードからHPをご覧ください



【問合せ先】◇熊本市 都市安全課 熊本市中央区手取本町1番1号 11階 Tel:096-328-2900 mail: toshianzen@city.kumamoto.lg.jp



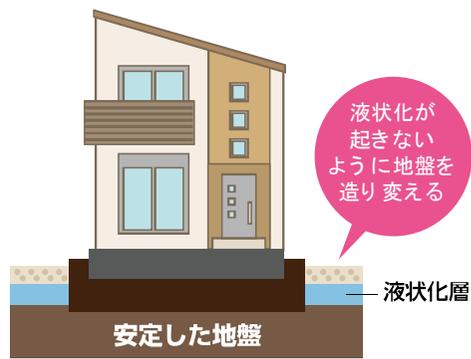
1. 液状化に対する備えについて

液状化が発生する要因は、①地下水位が高い地域であること、②ゆるく堆積した砂地盤であること③地震等による強い揺れが一定時間継続して発生することの3つです。

これらすべてを満たさない場合は液状化のリスクは低いと考えられています。近見地区で実施している「地下水位低下工法」は、地下水位を下げることで地震が起きた時に液状化の被害を減らすための工法です。

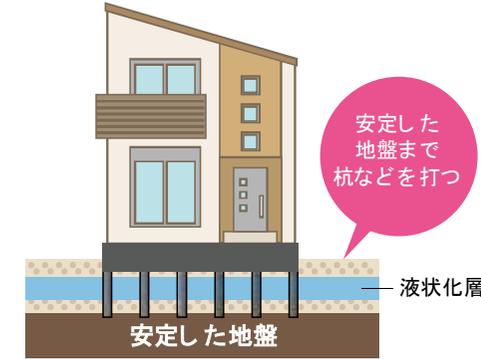
地下水位低下工法の施設の耐用年数は30年~50年程度です。さらに被害を減らすため、その間に個人での備えを行うことが重要です。今後建物を建てる時に地盤の改良や基礎の工夫を検討しましょう。

液状化の発生そのものを抑制する工法



例：浅層混合処理工法、深層混合処理工法など

液状化は発生しても建物被害を軽減させる工法



例：小口径杭工法、直接基礎など

熊本市公式LINE

ぜひ、熊本市公式LINEの友だち登録をお願いいたします！ LINEアプリの「友だち追加」→「QRコード」で右の二次元コードを撮影し、ご登録ください。ちかみらい通信は「日吉校区」、「力合校区」、「城南校区」のいずれかを選択すると受信できます。



液状化対策区域の進捗状況



裏面にもお知らせがあります！

2. 液状化についてのパンフレット

液状化に関する基本的な情報や対策の周知を目的としたパンフレットを、HPで公開しています。興味のある方は、ぜひご覧になられてください。



こちらのQRコードからご覧ください



写真1_パンフレット

3. 建物事後調査申出期間について

①⑦地区の地区内について申出を受け付けております。

①⑦地区の位置図は右のとおりです。

対象となる各地区内の方々には随時お知らせを配布しておりますので、申出を考えられている方は、この期間内に提出をお願いいたします。

表_各地区の申し出期間について

| 地区 | 申出期間 |
|------|-------------------|
| ①地区内 | 令和8年(2026年)2月3日まで |
| ⑦地区内 | 令和8年(2026年)2月3日まで |

